

平成22年度関東女子倶楽部対抗～報知杯～群馬ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 16倶楽部・96名)

期日：平成22年6月8日(火)

場所：草津カントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	飯塚 利恵子	伊香保国際	武笠 浩子	グリーンパーク	鈴木 晴美	太田双葉	長井 佐代	ツインレイクス
2	8:09	西村 香世子	草津	小澤 千恵子	白水	神林 加津子	藤岡	板橋 博美	桐生
3	8:18	都丸 美佐子	伊香保国際	関口 とよ子	太田双葉	笹尾 靖子	ベルエア	岩沢 純子	赤城
4	8:27	佐野 文子	グリーンパーク	戸田 幸代	ツインレイクス	近藤 百合子	上毛森林	松岡 房子	サンコー72
5	8:36	篠原 久子	伊香保国際	高野 南美江	ツインレイクス	川崎 エミ子	赤城	小池 晶代	白水
6	8:45	鈴木 輝美	サンコー72	田辺 美恵子	藤岡	橋田 洋子	鳳凰	黒崎 美津江	太田双葉
7	8:54	大島 恵子	伊香保国際	上村 眞子	ベルエア	本多 香	草津	武井 博子	初穂
8	9:03	大槻 美代子	太田双葉	吉田 勝子	赤城	五十嵐 洋子	藤岡	矢野 美代子	甘楽
9	9:12	狩野 益美	伊香保国際	朝賀 佐知子	上毛森林	杉浦 ちえみ	藤岡	矢津 和美	レーサム
10	9:21	江原 ミエ	サンコー72	田村 和子	初穂	富沢 チェ	ツインレイクス	斉藤 三津子	草津
11	9:30	河原 哲子	伊香保国際	斉藤 文子	赤城	峯川 香津子	初穂	長谷川 安子	グリーンパーク
12	9:39	大崎 由里香	甘楽	永原 淑子	ツインレイクス	小林 澄子	白水	小坂橋 雅代	レーサム

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	原 勝代	ベルエア	本田 一江	上毛森林	狩野 栄子	赤城	羽賀 フミ子	サンコー72
2	8:09	木樽 ふさ	初穂	栃木 美也子	鳳凰	富田 南海子	甘楽	角田 くに子	レーサム
3	8:18	大沢 百合子	草津	赤城 文子	藤岡	入沢 るり子	初穂	荻原 喜美江	甘楽
4	8:27	千野 理恵	白水	峯岸 絹枝	桐生	瀬谷 幸子	鳳凰	西村 美登里	レーサム
5	8:36	田子 とみ江	初穂	坪井 佳笑	レーサム	尾島 八重子	グリーンパーク	遠藤 恵美子	ベルエア
6	8:45	初見 英子	上毛森林	安東 美里	草津	濱川 育子	桐生	加瀬 エミ子	甘楽
7	8:54	尾島 宣子	グリーンパーク	北 節子	上毛森林	武藤 真由美	白水	臼田 美枝子	鳳凰
8	9:03	森島 眞知子	ツインレイクス	増茂 ケイ子	サンコー72	金子 満里子	桐生	矢島 みど里	レーサム
9	9:12	大嶋 ますみ	グリーンパーク	登山 由里子	赤城	田島 律子	桐生	森島 豊子	太田双葉
10	9:21	石川 紀緒美	鳳凰	前田 薫子	ベルエア	南雲 東	白水	藤田 利恵子	甘楽
11	9:30	藤田 きぬよ	サンコー72	林 夏美	鳳凰	前田 富美子	太田双葉	鈴木 ちえ子	草津
12	9:39	真下 浩美	ベルエア	梅村 俊子	藤岡	岡本 典子	上毛森林	早川 法子	桐生

競技委員長 田中 克幸

平成 22 年度 関東女子倶楽部対抗群馬ブロック予選競技

開催日 :平成 22 年 6 月 8 日(火)

開催コース :草津カントリークラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 :短いサイレンを繰り返して通報する。

陰悪な気象状況による即時中断 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

8. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**
7. 13 番ホールパッティンググリーン右にあるナセリはスルーザグリーンとする。
8. 14 番ホールパッティンググリーン左の修理地はプレー禁止の修理地とする。その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1コイン(30 球)を限度とする。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 田中 克幸